

令和元年7月5日
九州地方整備局

記者発表資料

国道10号（竜ヶ水地区）の通行止め解除に伴う
E3九州自動車道の代替路（無料）措置の終了について

国道10号（竜ヶ水地区）の通行止め解除に伴い、迂回車両への対応として、E3九州自動車道の一部区間において実施している代替路（無料）措置を終了します。

【国道10号の通行止め解除】

解除日時：令和元年7月5日（金） 11時

【代替路（無料）措置区間】

E3九州自動車道 加治木IC～鹿児島IC

【問合せ先】

○国道に関する問い合わせ先

九州地方整備局 道路部 道路管理課長 ^{くっかけ}沓掛 ^{たかし}孝（内線4411）
電話番号：092-471-6331（代表） 092-476-3533（直通）

○通行料金や九州自動車道に関する問い合わせ先

【お客さま窓口】

NEXCO西日本お客さまセンター（24時間対応）

電話番号：0120-924-863

【報道関係】

NEXCO西日本 九州支社 防災対策室 TEL：092-476-6132（マスコミ専用）

報道関係各位

国道10号の通行止めを7月5日（金）11時に解除
九州自動車道の代替路（無料）措置についても、同時に終了します

令和元年7月3日（水）12時から、国道10号（鹿児島県始良市重富（かごしまけんあいらししげとみ）～鹿児島県鹿児島市吉野町磯（かごしまけんかごしましよしのちょういそ））の通行止めを実施していましたが、国道10号の通行止めが令和元年7月5日（金）11時00分をもって解除されることになりましたのでお知らせします。

なお、並行する E3 九州自動車道の加治木 I C から鹿児島 I C 間の国道10号の代替路（無料）措置についても同時に終了します。（別図参照）

1. 国道10号の通行止め解除について

区 間：国道10号 鹿児島県始良市重富 から 鹿児島県鹿児島市吉野町磯 まで
通行止め解除日時：令和元年7月5日（金） 11時00分

2. 代替路（無料）措置終了について

区 間：E3 九州自動車道（加治木 I C～鹿児島 I C）
終 了 日 時：令和元年7月5日（金） 11時00分

※E3 九州自動車道における、以下の対象料金所の流入時間により対象を判断します。

加治木・桜島スマート（ETC車のみ対象）・始良・薩摩吉田・鹿児島本線

【国道の状況などについての問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局
道路部 道路管理課長 ^{くつかげ} 沓掛 ^{たかし} 孝（内線 4411）
電話番号：092-471-6331（代表） 092-476-3533（直通）

【通行料金や九州自動車道に関する問い合わせ先】

【お客様窓口】

NEXCO西日本お客さまセンター（24時間対応）

電話番号：0120-924-863

【報道関係】

NEXCO西日本 九州支社 防災対策室 電話番号：092-476-6132（マスコミ専用）

別図

通行止め解除及び 代替路(無料)措置終了区間

